



富山県知事政策局 局長・危機管理監

新田 一郎

Ichiro Nitta

平成 6年 4月 自治省入省
同 行政局公務員部給与課
平成 6年 7月 岩手県総務部地方振興課
平成 7年 10月 自治省大臣官房情報管理室
平成 9年 4月 同 財政局地方債課
平成11年 7月 池田市政策推進部長
平成13年 4月 総務省大臣官房管理室公益法人行政推進室参事官補
平成14年 10月 同 大臣官房秘書課秘書専門官
平成15年 11月 同 郵政行政局保険企画課課長補佐
平成16年 7月 京都府総務部地方課長
平成18年 6月 同 財政課長
平成20年 7月 総務省自治行政局合併推進課行政体制整備室課長補佐
平成21年 4月 同 自治行政局合併推進課課長補佐
平成22年 4月 同 自治行政局行政課理事官
平成23年 4月 同 行政企画官
平成24年 7月 同 大臣官房復旧復興支援室長
平成24年 11月 富山県経営管理部長
平成28年 4月 現職

声なき声に耳澄ませ**現実と理論の調和**

トランプ大統領選出、イギリスのEU離脱、韓国の大統領汚職問題など世界に目を転じるとこれまでの延長線上では想定できない事が相次いでいます。

格差の拡大、失業と貧困などを起因とするサブレントマジョリティーの社会に対する不満に対し、エスタブリッシュメントやマスコミなどがこれららの問題の根深さを見誤っているのではないかと指摘されています。

日本においても、人口減少、累増する債務、社会保障制度への不安など不安要素は増えています。

多くの公務員は、国民・住民が今日より明日、明日より明後日少しでも幸せになれる社会を作りたいと思って仕事をしていますが、住民の中に横たわる課題の認識がずれていれば、その採る政策が住民の実態や実感と異なるものになってしまふ恐れがあります。

現実社会は、理屈どおりにいかないことがりうるもので、時に理不尽です。以前地方勤務した時に長老議員から言われた言葉が印象に残っています。

「現実なき理論は空論であり、理論なき現実は不条理である」

両者のバランスをいかに取るかが行政の肝要であることを若輩者の私に諭してもらったものと受け止めています。

人口減少が避けられない現在、これからの政

策立案は、これまでの延長線上だけではうまくいかず、確かな現実認識と、それをベースとした新たな着想と理論、そして、それらを現実社会にカスタマイズしていく、創造性が求められていると思います。

総務省では、地方自治体に首長の要請で派遣され、副知事はもとより、企画、予算など地方公共団体の屋台骨を支える仕事を担当するが多く、新たに人間関係を築き、政界、経済界、教育界、マスコミ、住民団体など多くの方と連携しながら、成果を出すことが求められます。

その過程で、現実社会と向き合う貴重な機会を得ることができます。霞ヶ関の理論と地方における現場の声を調和させることで地域を持続可能な形で活性化し、日本全体を元気にしていくことが可能となるのです。

地方自治のシステム改革

地方自治は民主主義の学校であると言われますが、戦後70年の歴史の中で、地方自治の現場は民主主義の学校として機能してきたのか改めて問う必要があるのではないでしょうか。地方議会の政務活動費問題など幾度となく指摘される議会制度の課題、首長と議会の対立による混乱、低迷する投票率など、多くの地方自治をめぐる課題があります。

我が国の地方自治体では首長と議会の二元代表制を採用し、しかも、人口数百人から130万人まで、全く同じシステムとなっていますが、世界的には一般的ではありません。また、明

治維新以降、市町村は明治、昭和、平成と大合併が進みました。都道府県はほとんど変わっていません。

国・地方とも厳しい財政状況ですから、限られた財源を効率的・効果的に活用し、多様な住民サービスを実現していく一方で、住民に我慢をお願いする場合もあります。首長や議会が住民から信頼されていなければ、住民に厳しいことをお願いしても理解を得ることは難しくなります。

今後の日本の統治のあり方を考えたときに、このシステムに制度疲労はないのかどうか、欧米にみられる多様な統治システムが、より日本の地方自治を深化させるのかどうか、こういったことについては、その是非はともかく、大阪都構想、特別市構想、道州制など種々の議論があります。併せて、国家統治機構の見直しとして省庁再編の議論もありますし、住民自治の深化のための新たな仕組みも問われるでしょう。

これらの課題への対応はまさに総務省の大きな役割です。

これからの日本を形づくるのはこれから役所に入ってくる皆さんであり、皆さんの自由な着想、大胆な行動に大いに期待したいと思います。



リオオリンピック金メダリスト登坂絵莉さん(富山県出身)の金メダルにあやかって

ヤフー株式会社コーポレート総括本部
政策企画本部兼総合企画室**飯村 由香理**

Yukari Iimura

平成11年 4月 郵政省採用
同 放送行政局地上放送課
平成13年 1月 総務省情報通信政策局地上放送課
同 情報通信政策局情報通信利用促進課
平成14年 7月 同 情報通信政策局放送政策課政策係長
平成16年 7月 同 情報通信政策局衛星放送課振興係長
平成18年 8月 同 情報通信政策局情報流通振興課
情報流通高度化推進室課長補佐
平成19年 7月 同 情報流通行政局情報通信作品振興課課長補佐
平成21年 7月 同 総合通信基盤局電波部移動通信課課長補佐
平成23年 1月 同 総合通信基盤局総務課課長補佐
平成23年 7月 同 情報通信国際戦略局情報通信政策課課長補佐
平成24年 8月 同 情報流通行政局衛星・地域放送課
地域放送推進室課長補佐
平成26年 8月 同 情報通信国際戦略局情報通信政策課課長補佐
平成28年 7月 現職

**産官連携を通じた
イノベーションの創出を目指して****共通の理念—
ICTトップ企業で働く日々**

昨年7月から官民交流制度を利用してICT最先端企業ヤフーで働かせていただいている。放送行政やコンテンツ振興、テレワークの推進などこれまで携わってきたICT政策の知見を生かし、プロフェッショナルな方々と一緒に仕事をする毎日はとても刺激的です。

働き始めて嬉しいのは、総務省とヤフーの共通点の存在です。総務省は、ICTで社会を便利に、出来ないことを出来るようにとの理念で政策を取り組んでいますが、ヤフーもICTで人々や社会の課題を解決する「課題解決エンジン」をミッションに掲げており、根ざす理念が共通しています。

「Yahoo! JAPAN」は2016年4月にサービス開始から20周年を迎えました。スタート時には約10人だった従業員数も現在は連結で1万人を超える規模になりました。ポータルサイト「Yahoo! JAPAN」のほか、「Yahoo!ショッピング」など身近で日々多くの人が使うサービスが提供され、ユーザーファーストの観点でサービスの開発が進められています。

ヤフーが事業を行うにあたりネックとなるルールなどがあれば検討し、議論の喚起、行政や関係機関への提言などを行うのが私の所属する政策企画本部の役割です。私にとって、政策、法律が実際の現場でどのように機能しているのかを企業の側から考える非常に良い機会となっています。

**働き方改革**

ICT、インターネットは、距離(空間)、場所、時間の制約を解消する無限大の可能性を有するイノベーションツールです。働き方も大きく変えることができます。私も以前総務省でテレワーク推進に取り組み、全省庁で初めての本格的なテレワークの導入に関与しました。

テレワーク導入にはセキュリティが確保されたPCやブロードバンド環境が欠かせません。そういった環境を企業が導入しやすいようにテレワーク促進税制を創設し、他省と連携して普及啓発を行なうなど、集中的に施策を展開しました。当時私も子供を保育園に預けて時短勤務中だったため、率先してテレワークを行いましたが、お昼休みに夕食の下ごしらえをするなど、時間をとても有効に使えると実感しました。その模様を取材し、放送いただいたことでテレワークのPRにも貢献できたかなと感じています。

総務省でテレワーク推進などに取り組んだ経験を活かし、ヤフーでも働き方改革について一緒に検討させていただいている。労働時間のみならず、生産性や効率性を考えて、自分がどこにいても、楽しく効率的に働けるような方向を検討しています。

総務省だからこそできること

インターネットは国境を越えるものであり、わが国でもインターネットを活用した様々なサー

ビスが海外事業者によって提供されています。ユーザーの視点からはサービスの価格の手ごろさや使いやすさなどが追求されますが、日本の産業活性化の観点や安全安心な利用環境の整備といった観点も重要です。こういった多様な観点を踏まえ、関係者や諸外国政府と調整を進めながら政策を打ち出すことは、国、総務省だからこそ担つていいける役割で、極めて責任が大きいものです。

ルールや各種施策の担い手である総務省は、イノベーションの担い手である企業や大学など関係するプレイヤーと協働しながら、利便性と安心を両立する社会の実現に貢献することが期待されています。今後どのような制度が整備されれば、健全な環境の下、日本発のイノベーションをより盛んにしていけるか、私も大局的視点を持ちながら、ヤフーにおける経験を総務省の政策検討に活かしていきたいと思います。是非皆さんも総務省で様々な経験をし、学びながら一緒に成長していきましょう!



ヤフーのオフィス